

訪問型サービス【現行相当サービス(独自)】コード A2

(案)

サービス種類	現行相当サービス
サービス名称	訪問介護相当サービス
サービス種別コード	A2【訪問型サービス(独自)】

(基本サービスコード)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位数	算定単位	算定回数 の考え方
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	事業対象者 -要支援1 -要支援2 (週1回程度)	266	266	月に1回から4回提供する場合に使用 (月1回提供 266単位 × 1回 = 266単位) (月2回提供 266単位 × 2回 = 532単位) (月3回提供 266単位 × 3回 = 798単位) (月4回提供 266単位 × 4回 = 1,064単位)
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任	※介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 5.70%	188	188	上記同様
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一	※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	239	239	上記同様
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一	※1月の中で全部で8回まで ※介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 5.70%	167	167	上記同様
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	事業対象者 -要支援1 -要支援2 (週1回程度)	1,188	1,188	※月5回提供する機会など、月6回以上提供する機会に適用
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任	※介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 5.70%	818	818	上記同様
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一	※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,051	1,051	上記同様
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一	※1月の中で全部で8回まで ※介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 5.70%	738	738	上記同様
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	事業対象者 -要支援1 -要支援2 (週2回程度)	270	270	月に5回から8回提供する場合に使用(※例外的に1回から4回) (月1回提供 270単位 × 1回 = 270単位) (月2回提供 270単位 × 2回 = 540単位) (月3回提供 270単位 × 3回 = 810単位) (月4回提供 270単位 × 4回 = 1,080単位)
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任	※介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 5.70%	189	189	上記同様
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	243	243	上記同様
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一	※1月の中で全部で8回まで ※介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 5.70%	170	170	上記同様
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者 -要支援1 -要支援2 (週2回程度)	2,335	2,335	※月5回提供する機会など、月6回以上提供する機会に適用
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任	※介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 5.70%	1,635	1,635	上記同様
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,102	2,102	上記同様
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	※1月の中で全部で8回まで ※介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 5.70%	1,472	1,472	上記同様
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	事業対象者 -要支援1 -要支援2 (週2回を超える程度)	285	285	月に9回から12回提供する場合に使用(※例外的に1回から8回) (月1回提供 285単位 × 1回 = 285単位) (月2回提供 285単位 × 2回 = 570単位) (月3回提供 285単位 × 3回 = 855単位) (月4回提供 285単位 × 4回 = 1,140単位) (月5回提供 285単位 × 5回 = 1,425単位) (月6回提供 285単位 × 6回 = 1,710単位) (月7回提供 285単位 × 7回 = 1,995単位) (月8回提供 285単位 × 8回 = 2,280単位)
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任	※介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 5.70%	200	200	上記同様
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一	※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	257	257	上記同様
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一	※1月の中で全部で12回まで ※介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 5.70%	180	180	上記同様
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者 -要支援1 -要支援2 (週2回を超える程度)	3,704	3,704	※月5回提供する機会など、月6回以上提供する機会に適用
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任	※介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 5.70%	2,589	2,589	上記同様
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,334	3,334	上記同様
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一	※1月の中で全部で12回まで ※介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 5.70%	2,334	2,334	上記同様

(加算コード)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位数	算定単位	算定回数 の考え方
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200	200	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100	100	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1,000加算		1月に1回
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1,000加算		1月に1回
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	※介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1,000加算		1月に1回
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		1月に1回
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		1月に1回

(日割りコード) ※月5週提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位数	算定単位	算定回数 の考え方
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者 -要支援1 -要支援2 (週1回程度)	38	38	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	※介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 5.70%	27	27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	34	34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一	※1月の中で全部で8回まで ※介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 5.70%	24	24	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者 -要支援1 -要支援2 (週2回程度)	77	77	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	※介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 5.70%	54	54	1日に1回
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	60	60	1日に1回
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	※1月の中で全部で8回まで ※介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 5.70%	40	40	1日に1回
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者 -要支援1 -要支援2 (週2回を超える程度)	122	122	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	※介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 5.70%	85	85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	110	110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一	※1月の中で全部で12回まで ※介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 5.70%	77	77	

通所型サービス【現行相当サービス(独自)】 コード A6

(案)

サービス種類	現行相当サービス
サービス名称	通所介護相当サービス
サービス種別コード	A6【通所型サービス(独自)】

基本コード

サービスコード 種別・項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位数	合成単位数	算定単位数	算定単位の考え方
A6 1113	通所型独自サービス1回数	事業対象者・要支援1 ※週1回程度(1月の中で全部で4回まで)	378単位	378	1回につき	月に回から4回提供する場合に使用 (月1回提供 378単位 × 1回 = 378単位) (月2回提供 378単位 × 2回 = 756単位) (月3回提供 378単位 × 3回 = 1,134単位) (月4回提供 378単位 × 4回 = 1,512単位)
A6 1111	通所型独自サービス1	事業対象者・要支援1 ※月5回ある場合など、月5回以上提供する場合に使用	1,647単位	1647	1月につき	月5回ある場合など月5回以上提供する場合に使用 (月5回提供 1,647単位)
A6 1123	通所型独自サービス2回数	事業対象者・要支援2 ※週2回程度(1月の中で全部で8回まで)	389単位	389	1回につき	月に回から8回提供する場合に使用 (月1回提供 389単位 × 1回 = 389単位) (月2回提供 389単位 × 2回 = 778単位) (月3回提供 389単位 × 3回 = 1,167単位) (月4回提供 389単位 × 4回 = 1,556単位) (月5回提供 389単位 × 5回 = 1,945単位) (月6回提供 389単位 × 6回 = 2,334単位) (月7回提供 389単位 × 7回 = 2,723単位) (月8回提供 389単位 × 8回 = 3,112単位)
A6 1121	通所型独自サービス2	事業対象者・要支援2 ※月5回ある場合など、月9回以上提供する場合に使用	3,377単位	3377	1月につき	月5回ある場合など月9回以上提供する場合に使用 (月10回提供 3,377単位)

基本コード・日割り ※月5回提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種別・項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位数	合成単位数	算定単位数
A6 1112	通所型独自サービス1日割	事業対象者・要支援1	54単位	54	1日につき
A6 1122	通所型独自サービス2日割	事業対象者・要支援2	111単位	111	1日につき

加算・減算コード

サービスコード 種別・項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位数	合成単位数	算定単位数
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位	240	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	376単位減算	-376	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		752単位減算	-752	
A6 5010	通所型独自サービス生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ加算	100単位加算	100	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算	225	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150単位加算	150	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150単位加算	150	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ サービス複数実施加算 (1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	120単位加算	120	1月につき
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算 (1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12		事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6 6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21		事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A6 6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22		事業対象者・要支援2	96単位加算	96
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1,000加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1,000加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1,000加算		
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		

定員超過の場合

サービスコード 種別・項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位数	合成単位数	算定単位数
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超	事業対象者・要支援1 ※週1回程度(1月の中で全部で4回まで)	378単位	285	1回につき
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	事業対象者・要支援1 ※月5回ある場合など、月5回以上提供する場合に使用	1,647単位	1183	1月につき
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超	事業対象者・要支援2 ※週2回程度(1月の中で全部で8回まで)	389単位	272	1回につき
A6 8011	通所型独自サービス2・定超	事業対象者・要支援2 ※月5回ある場合など、月9回以上提供する場合に使用	3,377単位	2384	1月につき

定員超過の場合・日割り ※月5回提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種別・項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位数	合成単位数	算定単位数
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超	事業対象者・要支援1	54単位	38	1日につき
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超	事業対象者・要支援2	111単位	78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種別・項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位数	合成単位数	算定単位数
A6 9003	通所型独自サービス1回数・欠	事業対象者・要支援1 ※週1回程度(1月の中で全部で4回まで)	378単位	285	1回につき
A6 9001	通所型独自サービス1・欠	事業対象者・要支援1 ※月5回ある場合など、月5回以上提供する場合に使用	1,647単位	1183	1月につき
A6 9013	通所型独自サービス2回数・欠	事業対象者・要支援2 ※週2回程度(1月の中で全部で8回まで)	389単位	272	1回につき
A6 9011	通所型独自サービス2・欠	事業対象者・要支援2 ※月5回ある場合など、月9回以上提供する場合に使用	3,377単位	2384	1月につき

看護・介護職員が欠員の場合・日割り ※月5回提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種別・項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位数	合成単位数	算定単位数
A6 9002	通所型独自サービス1日割・欠	事業対象者・要支援1	54単位	38	1日につき
A6 9012	通所型独自サービス2日割・欠	事業対象者・要支援2	111単位	78	1日につき

(案)

## 和泉市介護予防ケアマネジメント 費用コード【独自I/F】

サービス種類	介護予防ケアマネジメント
サービス名称	介護予防ケアマネジメントA
サービス種別コード	—

費用コード	費用コードの名称	単位数
1001	介護予防ケアマネジメントA	430
1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	730
1003	介護予防ケアマネジメントA・連携	730
1004	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携	1030

※予防給付を利用する場合は、従来の介護予防支援となるので、「介護予防支援サービスコード」を使用してください。

※被保険者につき、1月につき、1つの費用コードで請求します。

例1)ある提供月において1被保険者について介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算の対象となる場

合は費用コード「1002」を使用します。

(費用コード1002は「介護予防ケアマネジメント費＋初回加算」合計の単位数)

例2)ある提供月において1被保険者について介護予防ケアマネジメントを行い、かつ介護予防小規模多機能

型居宅介護事業所連携加算の対象となる場合は費用コード「1003」を使用します。

(費用コード1003は「介護予防ケアマネジメント費＋小規模連携加算」合計の単位数)

例3)ある提供月において1被保険者について介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算及び介護予防小

規模多機能型居宅介護支援事業所連携加算の対象となる場合は費用コード「1004」を使用します。

(費用コード1004「介護予防ケアマネジメント費＋初回加算＋小規模連携加算」合計の単位数)

(案)

## 和泉市介護予防ケアマネジメント 費用コード【独自I/F】

サービス種類	介護予防ケアマネジメント
サービス名称	介護予防ケアマネジメントB
サービス種別コード	—

費用コード	費用コードの名称	単位数
2001	介護予防ケアマネジメントB	400
2002	介護予防ケアマネジメントB・モニタリング	600
2003	モニタリングのみ	200

※予防給付を利用する場合は、従来の介護予防支援となるので、「介護予防支援サービスコード」を使用してください。

※被保険者につき、1月につき、1つの費用コードで請求します。

例1)ある提供月において1被保険者について介護予防ケアマネジメントBに対するモニタリングを行い、かつその

モニタリングに基づき新たに介護予防ケアマネジメントを行う場合は費用コード「2002」を使用します。

(費用コード2002は「介護予防ケアマネジメント費＋モニタリング費」合計の単位数)

例2)ある提供月において1被保険者について介護予防ケアマネジメントBに対するモニタリングのみを行う場合は

費用コード「2003」を使用します。